

第1回横浜市保土ヶ谷区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会 会議録	
日 時	令和7年11月12日（水）17時00分～18時00分
開 催 場 所	保土ヶ谷区役所本館2階201会議室
出 席 者	(委員会委員) 飯塚委員、中村委員、川端委員、池本委員、長谷川委員 (事務局) 佐伯こども家庭支援課長、山木こども家庭係長、中山担当係長 金子キャリアスタッフ、八木担当職員
欠 席 者	蒲谷委員
開 催 形 態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 選定委員会委員長の選定について 2 委員長職務代理者の指名について 3 地域子育て支援拠点事業等について 4 次期運営法人の選考に関する評価基準等について 5 その他
決 定 事 項	1 選定委員会委員長に飯塚委員を選定する。 2 委員長職務代理者に中村委員を指名する。 3 各委員は今回の説明資料及び事務局より後日送付される法人作成の提案書を確認し、第2回選定委員会までに提案書の仮評価を行い、第2回選定委員会におけるプレゼンテーション及びヒアリングの内容を基に評価を確定する。
議 事	<p>1 委員及び事務局自己紹介</p> <p>2 本委員会について (事務局) •【資料2】をもとに、選定委員会の位置づけ等について説明 •選定スケジュール等を説明 •第1回選定委員会を公開とし、第2回選定委員会を非公開とする旨を説明 •委員会の定足数を確認。</p> <p>3 委員長の選定 (事務局) 横浜市保土ヶ谷区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱の規定により、委員長は委員の互選により選定する旨を説明。委員の互選により、飯塚委員を委員長に選定。</p> <p><ここで委員会進行を事務局から飯塚委員長（以下委員長）に引き継ぐ。></p>

議題1 委員長職務代理者の指名

(委員長)

- ・選定委員会要綱第4条第4項に基づき委員長職務代理者として、中村委員を指名する。

(中村委員) 了承

議題2 地域子育て支援拠点事業等について

(委員長) 拠点事業等について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・地域子育て支援拠点事業の概要を説明。
- ・保土ヶ谷区の子どもを取り巻く状況及び子育て支援施策を説明。
- ・保土ヶ谷区子育て支援拠点「こっころ」の事業実績（利用件数や相談内容等）を説明。
- ・保土ヶ谷区子育て支援拠点事業の5か年度事業評価結果を説明。
- ・事業評価指標における拠点の現状と課題を説明。

(委員長) 説明に対し、質問等はあるか。

(委員一同) 質問なし

議題3 次期運営法人の選考に関する評価基準等について

(委員長) 次期運営法人の選考に関する評価基準等について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・法人の選定基準、最低評価基準、評価指標の説明。
- ・選定委員による評価を有効とする場合は、第2回委員会の評価時に同席し、評価を提出した場合のみである事を説明。
- ・評価指標を説明。また、法人からの提案書を基に、第2回選定委員会までに提案書の粗評価を行う旨を説明。

(委員長) 説明に対し、質問等はあるか。

(委員一同) 質問なし

	<p>議題4 その他・質疑応答</p> <p>(委員長) 全体を通して何か質問はあるか。</p> <p>(委員一同) 質問なし</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の委員会について、日時や場所及び進行の概要を説明。 ・施設見学の実施について <p>12月4日（木）午前、旭区地域子育て支援拠点で実施予定 見学希望の委員は、11月19日（水）頃までに事務局へ申し出てください。</p> <p>(委員長) 委員会終了を宣言</p>
資料 特記事項	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 委員名簿 (2) 選定委員会の概要 (3) 保土ヶ谷区地域子育て支援拠点事業について (4) 保土ヶ谷区地域子育て支援拠点事業の5か年度事業評価 (5) 横浜市保土ヶ谷区地域子育て支援拠点運営法人募集要項 (6) 令和8年度横浜市保土ヶ谷区地域子育て支援拠点事業仕様書案 (7) 運営法人選定委員会評価指標 (8) 保土ヶ谷区地域子育て支援拠点「こっころ」の次期5か年運営に求める姿 <p>2 参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 横浜市附属機関設置条例 (2) 横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱 (3) 横浜市保土ヶ谷区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱 (4) 横浜市保土ヶ谷区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱 (5) 横浜市保土ヶ谷区地域子育て支援拠点事業実施要綱 (6) 横浜子育てサポートシステム関連要綱等（事業実施要綱・会則） (7) 横浜子育てサポートシステム「子サポ de あずかりおためし券」交付事業実施要綱 (8) 横浜子育てサポートシステム事業における援助活動給付金等支給事業要綱 <p>3 特記事項</p> <p>次回は、12月10日（水）15時00分より保土ヶ谷区役所本館2階202会議室で開催予定。</p>